

- ☆2017年度平和集会
- ☆2017年度政策フォーラム
- ☆2017年度政策フォーラム(分科会)
- ☆労働講座/既卒3年以内「就職面接会」開催
- ☆青年委員会「国会・最高裁判所見学」/女性のための全国一斉労働相談ダイヤル
- ☆交通事故への備えを
- ☆安全衛生週間/7月の行動日程
- ☆あけぼのビル

日本の今を学び、将来の平和を願う

2017年度「平和集会」開催

6月10日(土)、2017年度「平和集会」を各構成組織・地域協議会代表者、推薦議員ら128名の参加のもと、ときわ会館にて開催した。

冒頭、主催者挨拶として小林直哉会長より「連合・連合埼玉は『働くことを軸とする安心社会』実現にむけ日々活動しているが、平和であることはそれらの大前提となる。北朝鮮に関して、また、ISによるテロなどについて毎日のように報道されている。日本においても、かつて、治安維持法により多くの一般市民、ジャーナリスト、学生、学者が命を落としたが、それにつづる共謀罪が成立されようとしている。渡辺白泉の句に『戦争が廊下の奥に立ってゐた』というのがある。知らない間に戦争が日常にしのびより、気が付いた時には自分たちの自由や人権が迫害され、手遅れになっていた、という意味である。この句が詠まれた時の日本と、今の日本は非常に似てきているのではないかとも思う。働く仲間が平和について考えることは非常に重要だ。過去の歴史に学び、現状を知り、将来を想いたい」と挨拶があった。

集会は2部構成とし、第1部として北方領土をテーマとした。第1部の冒頭では、北方領土問題対策協会上席

専門官の雲然陽一氏より「北方領土問題とは」と題し、北方領土問題の概要や、最新の外交情勢について講演をいただいた。続いて、「元島民が語る北方領土」と題し、^{えとらふ}択捉島^{しべとろ}薬取村出身の山本昭平氏に講演をいただいた。山本氏からは敗戦時やソ連占領時の島の様子や、強制送還される時の思いが生々しく語られた。講演の最後には、「北方四島は国土である。日本の総意として、絶対に返してもらわなければならない。また、若い人たちに意思を引き継いでもらいたい」と四島返還についての思いが語られた。

その後、第2部として民進党埼玉県連代表の大野元裕参議院議員より「日本の安全保障を考える」と題し、緊迫した状況が続く北朝鮮の脅威とは何か、また、日本がなしえる対処として何ができるのかについて講演をいただいた。大野氏からは、北朝鮮のミサイル戦略からの脅威について、「家族の命を心配するような状況になりかねず、政治家として正念場にいると感じる。打たせない、そのための仕事をするのが政治家だ」と力強い言葉があった。

連合埼玉は今後も恒久平和を願い、平和を考える集会のリレーを絶やすことなく続けていく。



北対協の雲然陽一氏



元島民の山本昭平氏



大野元裕参議院議員



会場の様子

県・市町村への政策制度要請づくりスタート

2017年度政策フォーラム開催

5月18日(木)2017年度政策フォーラムを、さいたま共済会館で構成組織、地域協議会、推薦議員など140名の参加のもと開催した。冒頭、主催者を代表して小林会長から「今日の政策フォーラムの講演会と分科会をとおして、現状の課題を皆さんで共有し、県・市町村への要請づくりのスタートにしていく」との挨拶があった。午前中はジャーナリスト、元朝日新聞社編集委員の山田厚史氏による講演(下記の講演要旨参照)、午後から「2016年度の県要請に対する回答報告」、4テーマに分かれて分科会、再び全員が集まり分科会の報告会をおこなった。



挨拶をする小林会長

山田厚史氏の講演要旨

トランプ現象に見る、世界の潮流

トランプの一番わかりやすいのは、エスタブリッシュメント(政治家・官僚・財界人などの権力階級)を否定すること。つまり、ワシントンで活躍する政界の人や一緒にやっている記者たちは、現場の労働者のことを考えていない。アメリカがおかしくなったのは、エスタブリッシュメントの連中が、自分たちの都合で、自分たちの意識の上で勝手に政治をやっているからで、そのため、アメリカの中・西部の製造業が衰退したと訴え、そこで働く下流層の人たちの支持を集めて票を稼ぎ、トランプ政権が発足した。

日本は、有効求人倍率は上昇し工事現場は人手不足、しかし「ゆでガエル」状態。今は暮らせるが出産・育児は困難。

衣食は何とかなるが住宅は無理。みんな将来不安を抱えているし、キャリアアップも難しい。フランス、イギリス、アメリカ、韓国など世界で起きている問題として、競争社会の中で中間層が没落しているところに今の諸悪の根本がある。



講師:山田厚史氏

1985年のプラザ合意によって、輸出から現地生産に変わり、日本の製造業が空洞化し、技術も雇用も海外に移転した。利益が出て海外の投資に回り、日本の労働者の貧困化が進んだ。

年功賃金、終身雇用、企業内組合が高度経済成長を支えてきた安心のトライアングルであったが、90年代以降ドラスチックに変わった。年功賃金は能力給に、さらに減給になり干渉対象になった。90年代半ばから日本はリストラの時代となり、安心の構造が崩れた。

バブル崩壊、金融危機、銀行の貸し渋りで経営者は守りの姿勢になり、手元流動性を重視するあまり2016年の企業内部留保は366兆円に膨らんだ。企業・経営者は儲かっても国民が潤わない経済構造が形成された。さらにリストラ疲れで現場は萎縮し開発力がないので新製品が出ない。失った力をカネで買うM&A。このような中、おいしい思いをしているのは、証券・銀行の合体した金融グループ。「今だけ、カネだけ、自分だけ」の経営者に夢のあるストーリーをプレゼンして儲けている。

OECDの中で日本の相対的貧困率はワースト4。日本は、これからは成長より分配に軸を移していかなければいけない。

2017年度政策フォーラム 分科会

A分科会

多様な人材が活躍できる社会に向けて ～性的指向及び性自認に関する課題から学ぶ～

講師:埼玉大学 教育機構 基盤教育研究センター 准教授 渡辺 大輔氏

性的マイノリティの当事者が抱える困りごとや困難な状況は、近年、社会的な問題として大きく取り上げられるようになってきているが、社会、職場での具体的な対応は未だ本格化していない。

本分科会では、埼玉大学渡辺准教授より、性的マイノリティに関する基礎的な知識や、当事者が置かれている現状や喫緊の課題について説明を受け、その後、参加者が職場や家庭で起こっている実態について意見交換をおこなった。この分科会に参加して、性のあり方が非常に多様であることを初めて理解した参加者も多く、今後、本分科会の開催をきっかけとして、職場環境改善や法制度整備に向けて、取り組みを継続していく必要があることを全員で共有した。



2017年度政策フォーラム 分科会

B分科会

子どもの貧困対策について

～「子ども食堂」の現状と課題から貧困対策を考える～

講師：NPO法人地域こども包括支援センター 理事長 野口 和幸氏

「矛盾、矛盾、矛盾の連続です」全国でも珍しい常設の「越谷こども食堂」を運営する野口氏より「こども食堂」の実状について説明があった。現在6人に1人が貧困家庭の子ども達と言われている。そういった子供たちを食の面から支えるのが「こども食堂」である。食材提供やボランティアの協力を得て、無償または安価で食事の提供をおこなっているが、貧困者を集めようと宣伝をすればするほど集まらない、貧困者だけに提供しようとすれば平等ではないと指摘される。アレルギー、食中毒の問題など目には見えない運営上の課題も多いと説明があった。また、今年、「埼玉県こども食堂ネットワーク」が創設され、マップをつくることで、「こども食堂」の「見える化」を進めていること、「こども食堂」同士の横のつながりをつくり始めていることなどが紹介された。野口氏は「こども食堂はなくなってもよい」とも話され、今は必要であるが、将来的には地域で子育てする文化をつくっていききたいという思いも語られた。

その後、参加者から社員食堂の活用の提案や、公的資金による補助などについて活発な意見交換がおこなわれ、それぞれが個人として、労使として出来る支援について考える場となった。

現状と課題から貧困対策を考える～



C分科会

障がい児と支える家族が充実した生活をおくるための支援とは

～地域で障がい児支援をおこなっている団体から見える課題とは～

講師：特定非営利活動法人 ウェルハーモニー 代表理事 比良亜希子氏

2016年4月より「障害者差別解消法」が施行され、民間企業における障がい者の雇用状況は13年連続で過去最高を更新している。しかし、障がい児を介護・看護しながら就労している人に対するサポートはまだ不足している状況である。このような状況のもと、2015年にネット21運動「NPOサポートプログラム」でのパソコン贈呈より連合埼玉と連携を深めている、新座市で障がい児支援をおこなっているウェルハーモニー代表理事の比良氏より現状と課題について話していただき、意見交換をおこなった。冒頭、比良氏より多機能型施設をつくるうで大変だったことや、障がい児を取り巻く環境や支援制度、今後の活動について説明があった。その後「障がい児を支える親に対してのサポートがまだ不十分ではないか。地域の目がまだ障がい者に対して厳しい状況にある。個人が意識を変えることが大切。また親の心配は将来の就労もある。それをサポートできる社会にしていきたい」という課題提起をうけ、意見交換をおこない労働組合として「意思ある障がい児を支える社会」をつくっていかねばならないことを全員で確認し終了した。

C分科会

障がい児と支える家族が充実した生活をおくるための支援とは

～地域で障がい児支援をおこなっている団体から見える課題とは～



D分科会

「二度と回復できない尊い命」を守るために

～児童生徒を犯罪から守ろう～

講師：東松山市議会議員 関口 武雄氏

昨年の8月23日、東松山市の都幾川河川敷で16歳の少年が遺体で発見され、その後、市内中学校に通う生徒を含む少年5人が傷害致死の罪で家庭裁判所に送致されるという事件が発生した。この事件について、東松山市議会、そして市民や各団体において、どのような議論がされ、行動がされたのか、この間、東松山市議会議員として、一市民として事件に向き合ってきた関口武雄氏から報告を受けた。

参加者からは、学校の先生は警察と連携し、それぞれの専門分野で活動していくことが必要だといった提言や、義務教育を受けられなかったり、高校を中退したりするような子を受け入れる企業を経営している、という事例報告、最近商店が減りシャッター通りとなったため、昼間大人の目や声掛けが減った、といった意見が出された。

学校や保護者、自治体など社会が、こうした事件を防ぐ意識を持ち続けるためにも何かしらの要請活動は続けていこう、との確認がされた。

「できない尊い命」を守るために
児童生徒を犯罪から守ろう～



学生に対する労働教育の推進

～ 連合寄付講座以外に新たに2校で労働講座を実施～

例年開催している埼玉大学での連合寄付講座に加え、今年度は連合埼玉独自の取り組みとして、埼玉県立大学(越谷市)とグルノーブル美容専門学校(神川町)においても労働講座を開催し、佐藤事務局長が講義をおこなった。

1月16日(月)、埼玉大学寄付講座では「働くということと労働組合～職場・地域の現状とその対応～」をテーマに約80名の学生に講義をおこなった。講義では連合埼玉がおこなっている「既卒3年以内の就職面接会(埼玉労働局主催)」等の活動を紹介し、次に「最低賃金」「労働相談ダイヤル」等にふれ、安心して働くために最低限必要なことについて話をした。

5月10日(水)、埼玉県立大学学生生活応援講座ではテーマを「労働法セミナー～アルバイト先・就職先を決める前にブラック企業への対処法～」とし、約60名の学生を前に主にブラック企業やブラックバイトの事例をまじえながら講義をした。

5月25日(木)、グルノーブル美容専門学校では今年4月に中学校を卒業した生徒が通う高等科の1年生21

名を対象にした1部と、高校を卒業した生徒が通う専門科の1年生20名を対象とした2部と、2回にわけて、「働くことを軸とする安心社会」をテーマに講義をおこなった。

今回の労働講座全体をつうじて、大半の学生がアルバイトをしてはいるが、「最低賃金」があることを知らない学生が多く、また、都道府県ごとに決まっていることに驚く学生もいた。また、友人のバイト先がブラックだという話も寄せられた。

学生に対しては、職場への過剰な組み込みや最低賃金違反、パワハラ等の各種ハラスメントに巻き込まれた場合は、労働局や埼玉県の相談窓口、または連合埼玉に相談するよう呼びかけた。

また、連合埼玉では、今年度から埼玉県内大学・短大・専門学校に訪問活動を実施し、学生に対し連合埼玉で作成している「労働法ハンドブック」の配布を依頼している。来年度以降もこの活動を継続するとともに、これから社会に出る学生に労働について考える場を提供していく予定である。



埼玉大学にて



埼玉県立大学にて



グルノーブル美容専門学校にて

ひとりでも多くの若者に働きがいのある職場を

～ 既卒3年以内の方対象「就職面接会」を開催 ～

連合埼玉は2011年より、新卒者の就職内定率の厳しい情勢をふまえ、雇用の安定・確保と雇用創出に向けた取り組みとして、構成組織をつうじて新規求人協力を各企業に要請し、埼玉労働局と連携して、既卒3年以内の方を対象に「就職面接会」を開催してきた。

近年は、大学・大学院卒、短大卒とも就職率は増加してきているものの、就職先の決まらない学生に対して卒業後速やかに就職機会を提供する場を設ける必要性は依然として高く、本年もこの面接会を実施した。6月14日(水)の面接会当日には、連合埼玉構成

組織からの要請に応じた6社を含め、約80社の企業が参加する会場に多くの既卒者が集まり、自らの希望やスキルに合致する企業を真剣に探し、次々と面接を受けていた。

この取り組みにより、多くの既卒者が働きがいのある職場で活躍できるようになることを期待する。



面接会場で挨拶する佐藤事務局長

立法・司法の最高機関から学ぶ、私たちの生活について

青年委員会「国会・最高裁判所見学」

青年委員会は、5月30日(火)に国会・最高裁判所見学会を開催した。青年委員会幹事7名ならびに構成組織より30名の計37名と、多くの参加を頂き、盛況に開催することができた。

今年は午前中に最高裁判所を見学した。茨城産の花崗岩を使用した自然と調和した建物は、外観からは思えないほど内部空間が広く、張り詰めた空気からは威厳すら感じた。大法廷で審理されるのは年間5件程度で、法律などが憲法に適合しているかどうかを判断するため開廷されること、それらの判決は私たちの生活に直接影響があることを学んだ。

午後の国会見学会では、衆議院本会議を傍聴した。「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律案」の提案、審議、採決までの一連のやり取りを確認した。迫力あふれる答弁を見て、より政治を身近に感じることが出来た。

その後、今回の受け入れ先でもある坂本祐之輔衆議院議員自ら国会議事堂内を案内して頂いた。参加者の中には、国会見学は小学校以来という方もいて、有意

義な時間であったとの感想が多くあった。

最後に衆議院第2議員会館内会議室において、埼玉県選出の国会議員の皆様と意見交換をおこなった。「定年制度の廃止、延長を含む働き方改革について」「小売業は定休日が無い。どうにかして欲しい」「東日本大震災の復興状況はどうか」「女性活躍推進法について」など青年労働者の視点ならではの意見や質問が多く交わされた。

司法、立法の最高機関を見学し、自らの見識を深めることや、参加者同士の産別を超えた交流ができ、非常に有意義な1日となった。今後も本活動を通じて青年委員会の活動強化に取り組んでいく。



国会議事堂前にて

(青年委員会 副委員長 黒澤 富央)

女性のための全国一斉労働相談ダイヤル

～職場のモヤモヤありませんか？～

近年、働く女性を取り巻く環境は変化しており、2016年4月に女性活躍推進法、2017年1月には改正育児・介護休業法が施行されるなど、働く女性に関わる法制度の整備が進んでいる一方、職場内におけるセクハラ・パワハラ・マタハラなど「差別等」に関する女性からの労働相談は増加している。また、女性相談者の約6割が非正規雇用労働者(パート、アルバイト、派遣社員、契約社員等)であり、2018年4月1日から始まる「無期転換ルール」の開始を目前に控えた雇止めなど非正規労働者の雇用問題も増えていることを踏まえ、連合は6月12日・13日10:00～19:00で「女性のための労働相談ホットライン」を統一テーマとした全国一斉集中労働相談ダイヤルを実施した。連合埼玉では、労働相談対応をしているユニオンアドバイザーに加え、女性委員会幹事も参加して対応をした。2日間での相談は21件となり、主な内容としては、「同僚から嫌がらせを受け、上司に相談したが対応してくれない。労基署に相談すると告げると退職勧奨がはじまった」「会社

の業績が悪いので、退職勧奨がされている。退職を断ると上司に呼び出され評価を下げられた」「親の介護の為、定時退社を申し出たところ評価を下げられてしまった。また九州へ異動を命じられ断ったら子会社に出向することになった」「娘が同僚にいじめられている」「1年更新だが、更新時期になると数名が上司に辞める方向にもっていく」「などがあつた。連合埼玉は今回の相談内容を検証し、今後の運動へ反映させていく。



お出かけが多くなるこれからの時期 交通事故への備えを

～組合員とその家族の保障設計の一つとして、「車の補償」の点検を～

レジャーや旅行など「車」でのお出かけが多くなる時期。気を付けても避けられないリスクが交通事故です。警察庁交通局の発表では、全国の交通事故発生件数は、平成16年(2004年)以降、12年連続で減少傾向にあるものの、平成28年の事故発生件数は、49万9,201件(約1分に1件発生)となっています。

安全運転を心がけるのはもちろんですが、万一の時の備え(補償)の重要性を呼びかけ、「車の補償」をしっかり理解し用意しておくことが、組合員の生活を守る観点から重要になってきます。

「車の補償」をしっかり考えよう! 原付などでは約2割が無補償車

車に乗る際に備えておくべき補償として、強制保険(自賠責保険)と任意保険(自動車保険)の2つがあります。なお、全労済のような協同組合が扱う場合は、保険ではなく共済と呼びます。(自賠責共済、マイカー共済)

◆自賠責共済(自賠責保険)

自動車事故の被害者を保護・救済するため「自動車損害賠償保障法」に基づき、すべての自動車(二輪・原付も含む)に加入を義務づけられている「強制共済(保険)」です。他人を死傷させたために、法律上の損害賠償責任を負った場合の損害(対人賠償)を保障します。掛金は政令で定められているのも特徴です。

◆マイカー共済(自動車保険)

強制加入を義務づけられている自賠責共済とは別に任意で加入する補償です。自賠責共済では不足する「対人賠償」、自賠責共済では補償されない対物賠償や運転者自身の死傷、ご自身の車両の損害などが補償されます。様々な特約や割引制度があり、無事故の期間が長いほど掛金は手頃になります。

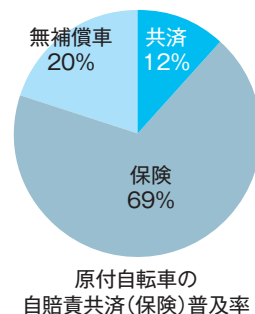


組合員の生活を守るため無補償車の解消を!

自賠責共済は、ここ数年の交通事故死傷者数の減少を背景に、2017年4月に掛金改正を行い、9年ぶりの値下げ(平均6.9%の引き下げ)となりました。

車検対象の車は未加入や継続もれは少ないと思いますが、原付自転車等の車検の無い車両には、まだ約20%の無補償車があります。「車検も無いし、任意共済に加入しているから自賠責共済は加入していない」といった声を聞くことがあります。

自賠責共済に未加入だと、法的な罰則に加え、自賠責共済で補償される最高3,000万円の補償について自己負担しなくてはなりません(任意共済からは補償されません)。



全労済の「自賠責共済」+「マイカー共済」で安心のカーライフを!

自賠責共済(保険)は、どこで契約しても掛金は同じですが、その掛金に含まれる損害調査費は契約引受団体・会社が受け取ることであります。全労済の自賠責共済の契約件数が増加すると、受け取る損害調査費も増加し、マイカー共済における活用原資となります。これはマイカー共済の掛金の引き下げや、サービス強化・向上につながるため、組合員への直接的なメリットとなります。マイカー共済に加入している方にはもちろん、全労済の自賠責共済について組合員への周知と、「車の補償」点検の呼びかけをお願いします。



全労済埼玉県本部 横田本部長からのメッセージ

全労済は、2017年9月29日に60周年という節目を迎えることとなります。これからも組合員の皆さまの生活を守るために「無補償車ゼロに向けた運動」を含めた「保障設計運動」を展開していきます。組合員の皆さまの安心できる生活を守るため、引き続きのご理解とご協力をお願いします。



安全で働きがいのある職場を!

平成28年の県内における休業4日以上労働災害は、全産業で5,754人となっており、前年から46人減少(0.8%減)となっているが、埼玉第12次労働災害防止計画の目標4,840人に対しては非常に多く、安全衛生に関するさらなる取り組みが必要である。

災害の要因としては、基本的な安全管理の取り組みが労働者に徹底されていないこと、死傷災害が増加している第3次産業においては、チェーン展開する企業傘下に安全担当者のいない店舗があり、安全活動が低調となっていることなどが考えられる。また、無理な働き方による過度な疲労が災害の遠因となっていないか、という観点での検証も必要である。

7月1日～7月7日の「全国安全週間」を契機に、職場の安全について、改めて見直してみよう!



現在予定される7月の日程表です

7月	連合埼玉・事務局	行事等
1日 土	「女性のためのSTEPUPセミナー(中級編)」(10:00～12:00・あけぼのビル501)	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
2日 日		JR東労組大宮地方本部「第18回定期大会」(13:00～・ホテルエビナール那須)
3日 月		
4日 火	第8回四役・執行委員会(10:00～・13:00～・ときわ会館)	
5日 水		
6日 木		
7日 金		埼玉公務労協「良い社会をつくる公共サービスを考える7.7埼玉集会」(18:30～20:00・コムナール10F)
8日 土	組合役員教育プログラム・スキルアップ⑨(13:00～・あけぼのビル3F)	
9日 日		
10日 月	議員会議「バラスポーツ体験・研修会」(17:00～・JACK大宮/フィットサルクラブルミネ大宮)	
11日 火		埼玉労福協企画委員会(10:00～・ときわ会館)
12日 水	組合役員教育プログラム・スキルアップ⑩(10:00～・あけぼのビル3F)	北埼玉地域協議会「第5回幹事会」(18:30～・羽生市民プラザ)
13日 木		
14日 金		日本郵政グループ労働組合埼玉連絡協議会「第10回定期連絡総会」(13:00～・ラブル埼玉)
15日 土	組合役員教育プログラム・スキルアップ⑪(13:00～・あけぼのビル3F)	
16日 日		
17日 月		
18日 火	2017地域フォーラム(13:00～16:45・大宮ソニックシティ4F)	
19日 水	組合役員教育プログラム・スキルアップ⑫(10:00～・あけぼのビル3F)	
20日 木		①全労済埼玉県本部「第1回産別労組等推進会議」(10:00～12:00・全労済埼玉県本部) ②比企地域協議会「第4回幹事会」(18:00～・中央労働金庫東松山支店)
21日 金		①秩父地域協議会「第10回幹事会」(18:00～・福祉センター) ②北方領土返還要求運動埼玉県民会議「平成29年度第1回役員会・総会」(14:30～・あけぼのビル501)
22日 土	ネット21運動「夏休み自然体験2017in尾瀬」(～23日)	
23日 日		
24日 月	青年委員会「第8回幹事会」(17:30～・清掃活動、18:00～・連合埼玉会議室)	
25日 火		
26日 水	組合役員教育プログラム・スキルアップ⑬(10:00～・あけぼのビル3F)	
27日 木		
28日 金		全労済埼玉県本部総代会(13:30～・浦和ロイヤルパインズホテル)
29日 土	組合役員教育プログラム・スキルアップ⑭(13:00～・あけぼのビル3F)	
30日 日		①連合関東ブロック幹事会(13:00～・栃木県) ②連合関東ブロック「第30回ろうきん協力会議」(15:00～・栃木県)
31日 月		

Akebono Building

あけぼのビル

| 事務局長 |

佐藤 道明 |

◆第193回通常国会が閉会

6月18日、150日間の会期にわたる第193回通常国会が閉会した。今国会では、天皇陛下の退位に向けた「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」や、「共謀罪」の構成要件を改め「テロ等準備罪」を新設する「改正組織犯罪処罰法」、継続審議となっていた「民法の一部を改正する法律」、性犯罪への厳罰化を盛り込んだ「刑法の一部を改正する法律」、衆議院の1票の格差の是正に向けて小選挙区の区割りを見直す「改正公職選挙法」などが成立した。

一方、文部科学省による組織的な天下りあっせん問題、PKO日報問題などが明らかになるとともに、安倍首相自らの関与が疑われる森友学園問題、加計学園問題が浮上した。加えて、復興大臣の被災地を蔑ろにするかの発言と辞任に象徴される、閣僚などによる失言も目に余るものがあった。しかし安倍政権は、それらの不祥事や疑惑に対して真摯に対応することのないまま、強権的な国会運営に終始した。まさに「一強」の政治体制による驕りがあるといわざるを得ない。

◆今国会の法案審議

今国会における内閣提出法案は、継続審査となっているものも含めて72本であり、うち66本が成立した。成立率は91.7%と近年でも高い率となっている。

民進党は、成立した66本のうち52本に賛成している。率にすると78.8%となり、一般的なイメージとして「何でも反対する野党」というものがあるとするなら、それはあてはまらない状況にあると言える。成立した66本のうち14本に民進党は反対したことになるが、このような反対に対しても、「反対をするなら対案を出せ」という批判が向けられるところである。しかし民進党は、対案・別案提出が5本、修正案提出が3本と何らかの対案を計8本については出している。つまり、反対14本中8本については、ただ反対だけをしていたわけではないのである。

さらに民進党が提出者となった議員立法は、継続分を含めて59本にのぼり、政府に匹敵する数の法案を提案していることは一目瞭然である。民進党は一貫して「提案型の国会論議」を展開しているのだ。

一方で、衆議院、参議院の各議員が提出した議員立法では、会期中の成立に至らず審議未了、事実上の廃案となった法案が多数にのぼる。特に参議院では、提

出された110の議員立法の内、撤回された1つを除いて、全て審議未了で廃案となった。

そもそも国会とは、国会議員が自ら法律を立案し、審議を経て可否を決めることで民主主義を担保する機関である。しかしながら、実態は内閣提出の法案が優先的に審議・採決される。内閣提出とはつまり、個々の大臣が所管する省庁が提出した法案であり、官僚たちがすべてお膳立てしたものである。膨大な量にのぼる国家の行政ルール作成を、それぞれの専門家である官僚にある程度ゆだねることは、現実的な問題としてやむを得ないところではある。

しかし、提案された法案に重大な不備が無い、しっかりチェックすることは国会の最低限の責務である。何事も官邸主導で物事が決められるという昨今、今こそ国会の役割は重要になっている。

◆「信なくば立たず」安倍首相は言葉だけ

安倍首相は、第193回通常国会の閉会を受け、6月19日に記者会見をおこなった。安倍首相は通常国会を振り返り、「この国会では『建設的議論』という言葉からは大きくかけ離れた批判の応酬に終始し、政策とは関係のない議論ばかりに多くの審議時間が割かれてしまった」とし、国民に謝罪の意を述べた。また、加計学園の獣医学部新設に関する文部科学省や内閣府での関連文書をめぐり、国民の不信を招いたことを素直に認めた安倍首相は、「政治は民衆の信頼なくして成り立つものではない」という意味の孔子の言葉「信なくば立たず」を引用し、「国民から信頼が得られるように、冷静に、ひとつひとつ丁寧に説明する努力を積み重ねていかなければならないという決意を新たにしている」と表明した。

しかし、文書が存在を否定した最初のいい加減な調査結果に対して、前事務次官だけではなく、文科省の中からも「文書は存在した」という声が上がし、取り繕うことができなくなって、慌てて再調査し、事実を認めたというのが現実ではないだろうか。再調査の結果は文科省と内閣府の見解に相違があり、再調査後にも新たな文書が出てくるなど、国民を愚弄するにも程がある。本当に説明責任を果たしていくのであれば、徹底的に調査をおこなうことこそが、説明責任を果たすことになるはずである。

口では責任を果たすと言いながら、現実には証人喚問や予算委員会の集中審議をおこなわず国会を閉じ、さらには野党が憲法第53条にもとづき、臨時国会の召集を求めているが、政府・与党にはその考えはない。安倍首相は時間が経てば国民は忘れるとも思っているのだろうか。

2017.6.26